

| | | |
|-----|-------------------------|---|
| 合理性 | 政策体系における政策目的の位置付け | 政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る 業績指標 136 離島等の総人口 ②奄美群島の総人口 |
| | 政策の達成目標 | 奄美群島内の令和 10 年度末の人口を目標値とする。 目標値 奄美群島の総人口 令和 10 年度末 99 千人以上 (令和 4 年度末現在 102,829 人) ※上記の達成目標は、令和 10 年度までの暫定目標値。 |
| | 税負担軽減措置等の適用又は延長期間 | 5 年間 (令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日) |
| | 同上の期間中の達成目標 | 目標値 奄美群島の総人口 令和 10 年度 99 千人以上 (令和 4 年度末現在 102,829 人) ※上記の達成目標は、令和 10 年度までの暫定目標値。 |
| | 政策目標の達成状況 | 奄美群島では、高齢化の進展と若年層の流出による人口減少が続いており、令和 4 年度末時点の総人口は 102,829 人となっている。 |
| 有効性 | 要望の措置の適用見込み | 過去 4 か年 (令和元年度～4 年度) の業務実績等から推計すると、年平均で 89 百万円の適用が見込まれる。 |
| | 要望の措置の効果見込み (手段としての有効性) | 奄美基金の財務経営基盤の強化に寄与している。 |
| 相当性 | 当該要望項目以外の税制上の支援措置 | 奄美基金に係る非課税措置 (所得税、法人税、登録免許税及び印紙税) |
| | 予算上の措置等の要求内容及び金額 | — |
| | 上記の予算上の措置等と要望項目との関係 | — |
| | 要望の措置の妥当性 | 本特例措置は、奄美基金の高い公共性等に鑑み非課税と措置されているものであり、本要望は適正と考えられる。 |

| | | | | | | |
|--|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| 税負担軽減措置等の適用実績 | 下表の値は、奄美基金を普通法人と仮定した場合に生じる課税を試算したもの。 (単位：千円) | | | | | |
| | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
| | 合計額 | 89,212 | 89,257 | 89,309 | 88,869 | 88,869 |
| | 法人住民税 (法人税割) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 事業税 | 89,212 | 89,257 | 89,309 | 88,869 | 88,869 |
| 「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績 | — | | | | | |
| 税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性） | 奄美基金の財務経営基盤の強化に寄与している。 | | | | | |
| 前回要望時の達成目標 | 奄美群島の総人口 令和5年度末 103,558人以上 | | | | | |
| 前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由 | 奄美群島では、高齢化の進展と若年層の流出による人口減少が続いており、令和5年度末の目標値を令和4年度実績（令和4年度末 102,829人）で下回っている。 | | | | | |
| これまでの要望経緯 | (昭和30年 奄美群島復興信用保証協会を設立、 昭和34年 奄美群島復興信用基金に改組、 昭和39年 奄美群島振興信用基金に改称、 昭和49年 奄美群島振興開発基金に改称) 平成16年 独立行政法人奄美群島振興開発基金の設立 平成21年 適用期限の5年延長 平成26年 適用期限の5年延長 令和元年 適用期限の5年延長 | | | | | |